

## みんなで学ぼう! 公的年金 vol.3

## -公的年金がなぜ『国民全員を対象』とするのか-



公的年金制度が今ほど普及していなかったころは、家族や親族などで高齢者をお世話していく「私的扶養」が一般的でした。

しかし

「私的扶養」では高齢者の年齢・健康状態や生活を支えることのできる人数などにより個人の負担にばらつきが出ます。



さらに

戦後の経済成長の過程で若者が都市部に集中したこと、ひとり暮らし世帯の増加、高齢化などにより従来の「私的扶養」が難しくなっていました。



こうして「社会的扶養」という、働くことのできない人を社会全体で支える考え方に移行していきました。

公的年金が普及している現在においては、現役世代は親に対する経済的な心配が減り、高齢者は自分の子どもに負担をかけないで経済的に自立した生活を送りやすくなります。



まとめ

このような時代の変化による世帯や個人の負担のばらつきをある程度軽くし、社会全体で支え合いをする仕組みが必要であるため、公的年金が『国民全員を対象』としているのです。

より詳しい内容については、  
日本年金機構のサイトでご確認ください。



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941  
住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812